

借入金明細書

(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 泉坊保育園

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	用途	担保資産		
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備 資金 借入金	愛知県社会 福祉協議会	保育園	3,000,000		800,000	2,200,000(800,000)	640,000		38,000	30,400	2024年10月	建物			
						()									
						()									
						()									
		計		3,000,000	800,000	2,200,000(800,000)	640,000		38,000	30,400					
長期 運営 資金 借入金						()									
						()									
						()									
						()									
		計				()									
短期 運営 資金 借入金															
		計													
合計			3,000,000		800,000	2,200,000(800,000)	640,000		38,000	30,400					

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄付金収益明細書

(自)令和 年 月 日 (至)令和 年 月 日

社会福祉法人名 _____

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
区分小計							
区分小計							
区分小計							
合計							

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品も含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合には「運営」、施設整備等寄附金収益の場合には「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合には「償還」固定資産受贈額の場合には「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 泉坊保育園

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						保育園拠点		
名古屋市(市補助金)	保育事業	23,771,070		23,771,070		23,771,070		
区分小計		23,771,070		23,771,070		23,771,070		
名古屋市(償還補助)	償還	640,000		640,000		640,000		
区分小計		640,000		640,000		640,000		
名古屋市(償還補助)	利息	30,400		30,400		30,400		
区分小計		30,400		30,400		30,400		
合計		24,441,470		24,441,470		24,441,470		

(注)1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金事業収益の場合は「利息」、施設整備補助金事業収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金事業収益の場合は「償還」、と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針-別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計画書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計画書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 泉坊保育園

(単位:円)

区分並びに組み入れ及び 取り崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		保育園拠点		
前年度末残高	57,748,660	57,748,660		
第一号基本金				
第二号基本金				
第三号基本金				
第一号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第二号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第三号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
当期末残高	57,748,660	57,748,660		
第一号基本金				
第二号基本金				
第三号基本金				

- (注) 1. 「区分並びに組み入れ及び取り崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改定において特例より第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立明細書

(自)令和3年4月1日 (至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 泉坊保育園

(単位:円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳		
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		保育園拠点		
前期繰越額				26,645,507	26,645,507		
当期積立金	当期償還補助分		670,400	670,400	670,400		
	当期積立金額合計		670,400	670,400	670,400		
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額 特別費用の控除項目として計上する取崩額			1,322,107	1,322,107		
	当期取崩額合計			1,322,107	1,322,107		
	当期末残高			25,993,800	25,993,800		

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する。(注解(注:10)参照)。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

社会福祉法人 泉坊保育園

(単位 : 円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額 (E = A + B - C - D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価 (G = E + F)		摘要
		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額		うち国庫 補助金等 の額	
基本財産 (有形固定資産)															
建物	49,993,587	25,286,895			2,350,283	414,274			47,643,304	24,872,621	67,455,521	26,990,779	115,098,825	51,863,400	
基本財産合計	49,993,587	25,286,895			2,350,283	414,274			47,643,304	24,872,621	67,455,521	26,990,779	115,098,825	51,863,400	
その他の固定資産 (有形固定資産)															
建物	2,662,201				553,996				2,108,205		20,401,536		22,509,741		
構築物	3,216,780	1,234,376			446,886	187,500			2,769,894	1,046,876	8,592,195	828,124	11,362,089	1,875,000	
車輛運搬具	1								1		2,924,834		2,924,835		
器具及び備品	2,398,881	124,236	783,260		711,127	49,933	2		2,471,012	74,303	15,881,220	224,697	18,352,232	299,000	
その他の固定資産(有形固定資産)計	8,277,863	1,358,612	783,260		1,712,009	237,433	2		7,349,112	1,121,179	47,799,785	1,052,821	55,148,897	2,174,000	
その他の固定資産(無形固定資産)															
その他の固定資産(無形固定資産)計															
その他の固定資産計	8,277,863	1,358,612	783,260		1,712,009	237,433	2		7,349,112	1,121,179	47,799,785	1,052,821	55,148,897	2,174,000	
基本財産及びその他の固定資産計	58,271,450	26,645,507	783,260		4,062,292	651,707	2		54,992,416	25,993,800	115,255,306	28,043,600	170,247,722	54,037,400	
将来入金予定の償還補助金の額															
差 引	58,271,450	26,645,507	783,260		4,062,292	651,707	2		54,992,416	25,993,800	115,255,306	28,043,600	170,247,722	54,037,400	

引当金明細書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人 泉坊保育園

(単位 : 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	6,129,320	1,068,880			7,198,200	
計	6,129,320	1,068,880			7,198,200	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 泉坊保育園

拠点区分 保育園拠点区分

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当資産	6,129,320	1,068,880		7,198,200	退職給付引当金に対応して積立
人件費積立資産	25,533			25,533	
修繕費積立資産	10,500,582			10,500,582	
施設整備積立資産	18,201,005	5,000,000	3,000,000	20,201,005	
計	34,856,440	6,068,880	3,000,000	37,925,320	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
人件費積立金	25,533			25,533	
修繕費積立金	10,500,582			10,500,582	
施設整備積立金	18,201,005	5,000,000	3,000,000	20,201,005	
計	28,727,120	5,000,000	3,000,000	30,727,120	

(注)

- 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
- 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。